

道路33 国道32号の一次改築(高知県)

No.	資料名	ストック効果に関する記述
高知14	高知県土木史編纂委員会編「高知縣土木史」(高知県建設業協会、1998年)、354頁	<p>Vルート (中略)</p> <p>32、33号とも険しい四国山脈を横切るので地すべり地帯も多く、難工事の連続だったが、1次改築によって、かつての車1台がやっとという幅員狭小で砂利敷き、ヘアピンカーブ連続の悪路が、全幅7.5m、車道幅員6.5m、往復2車線の舗装道路に生まれ変わり、車で所要時間は高松～高知間は4時間、高知～松山間は3時間と、それぞれ改良前の半分に短縮された。さらに高松～松山間を結ぶ11号も1次改築を終わっており、3県の県庁所在地は相互に三角ルートで密接に結ばれることとなった。</p> <p>四国の大動脈の完成は、3県はもとより徳島県を含めて四国4県の経済、文化、観光などに多大の効果を及ぼすものだけに、関係者の喜びは大きく、1967年8月5日には、高知県庁正庁ホールで四国地方建設局と4県の共催の完成祝賀会が盛大に挙行された。</p>
四国1	四国の建設のあゆみ編纂委員会編「四国の建設のあゆみ」(四国建設弘済会、1990年)、764-765頁	<p>国道32号大豊地区 (中略)</p> <p>この地区の改良の状況は、徳島県境より約四キロメートルの附近(柳野地区)より伊辺谷、安野々地区を三十七年度より改良を行い、三十九年度には豊永地区、松名地区とあわせて三五八メートル及び、この間に既に架設した柳野橋(三八メートル)、伊辺谷橋(七〇メートル)、新豊永橋(九七メートル)、安野々橋(五八メートル)と豊永大橋(一一三メートル)ならびに県施工の長瀬橋(九七メートル)橋梁総延長四七三メートル、合計で四〇五五メートルが改良され、この地区の交通は著しく改善された。</p>